

京都市告示第 358 号

介護保険法（以下「法」という。）第58条第1項に規定する指定介護予防支援事業者から、法第115条の23の規定に基づき、当該指定に係る事業所の指定内容の変更について、次のとおり届出がありました。

平成20年11月25日

京都市長 門川 大作

1 届出者の名称

社会福祉法人健光園（理事長 中川 健太郎）

2 届出者の主たる事務所の所在地

京都府京都市右京区嵯峨大覚寺門前六道町12番地

3 指定内容を変更した事業所の名称

京都市花園地域包括支援センター指定介護予防支援事業所（介護保険事業所番号2600700096）

4 変更があった事項

事業所の所在地

5 変更の内容

変更前：京都府京都市右京区花園伊町44番地13

オフィス花園101号

変更後：京都府京都市右京区花園鷹司町1番1

6 変更年月日

平成20年7月18日

（保健福祉局長寿社会部介護保険課）